

# 制限付一般競争入札公告

妻有法第1号の3  
令和7年4月3日

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので公告する。

社会福祉法人妻有福祉会

理事長 蔵品泰治

- 1 工事番号 妻有法工第3号
- 2 工事名 養護老人ホーム妻有荘改築（機械設備）工事
- 3 工事場所 十日町市 新宮 地内
- 4 工事期間 令和9年2月28日まで
- 5 予定価格 事後公表
- 6 入札参加条件 次の（1）から（6）までの資格要件をすべて満たす2者で構成する特定共同企業体の共同実施方式とする。代表構成員の出資比率が構成員中最大であり、かつ他の構成員の最小出資比率は30%以上とする。
  - （1）構成員は、十日町市又は津南町に本社を有し、当該市町の令和6・7年度の建設工事入札参加資格を有する者
  - （2）管工事の格付けについて、代表構成員はA級の者で、他の構成員はA又はB級の者
  - （3）構成員は、妻有法工第1号又は妻有法工第2号のいずれの入札にも参加しない者
  - （4）配置技術者の要件として次の技術者を配置できる者であること。  
建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に定める技術者及び現場代理人を配置できる者
    - ① 代表構成員は建設業法の特定建設業の許可を有し監理技術者を配置できること。
    - ② 構成員は現場ごとに専任の主任技術者を配置できること。
    - ③ 配置技術者の要件として、3箇月以上継続して直接的な雇用関係にあること。
  - （5）構成員は、特定共同企業体入札参加資格審査申請書提出日から入札日までの間において、十日町市長又は津南町長から指名停止を受けていない者
  - （6）自社又は自社の役員等（支店又は営業所の代表者その他これと同等の責任を有するものを含む。）が、十日町市暴力団排除条例又は津南町暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員である者、又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- 7 特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類の配布方法及び提出方法等  
（※この申請は、特定共同企業体としての適格性を審査するものです。）
  - （1）必要書類
    - ① 特定共同企業体入札参加資格審査申請書（別紙1）
    - ② 特定共同企業体協定書（協定期間は令和9年2月28日以後まで）
    - ③ 経営事項審査結果通知書の写し
  - （2）配布方法 ①の別紙は本公告に添付、②は任意様式
  - （3）提出期間 令和7年4月4日（金）から令和7年4月15日（火）までの、それぞれ午前9時から午後4時までの間。
  - （4）提出場所 社会福祉法人妻有福祉会 十日町市新宮乙195番地3
  - （5）提出方法 代表者又はその代理人による持参とする。

- (6) その他 当法人のメールアドレス ([tumariso@tiara.or.jp](mailto:tumariso@tiara.or.jp)) 宛てにメール送信し、特定共同企業体の入札担当者のアドレスの登録をすること。
- 8 参加資格の審査結果の通知  
特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した代表者に、令和7年4月17日(木)までに審査結果(様式1)をメールで通知する。
- 9 入札参加申請書の配布方法及び提出方法
- (1) 必要書類 制限付一般競争入札参加申請書(別紙2)
- (2) 配布方法 本公告に添付
- (3) 提出期間 令和7年4月18日(金)から令和7年4月24日(木)までの、それぞれ午前9時から午後4時までの間。
- (4) 提出場所 社会福祉法人妻有福祉会 十日町市新宮乙195番地3
- (5) 提出方法 代表者又はその代理人による持参とする。
- (6) 受付結果 別紙2の下部に記載の「申請受付済み票」に受付印を押印し、交付する。
- 10 設計図書閲覧場所 当法人のホームページ (<https://tumari.jp>)
- 11 質問期間・方法 令和7年4月24日(木)午後4時までに、本公告に添付の「質問・回答書」(別紙3)を用いて、メールで [tumariso@tiara.or.jp](mailto:tumariso@tiara.or.jp) へ提出すること。
- 12 入札及び開札
- (1) 期 日 令和7年5月8日(木)午前10時
- (2) 場 所 養護老人ホーム妻有荘食堂 十日町市新宮乙195番地3
- (3) その他 ①入札書(様式2)は、当法人のホームページ (<https://tumari.jp>) から入手すること。なお、再入札となった場合は、入札書に「再」の文字を加えること。  
②入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額とすること。なお、落札決定(契約)金額は、消費税及び地方消費税を加算した金額となる。
- 13 入札保証金 免除
- 14 契約保証金 納付
- 15 前金払 できる
- 16 部分払 できる
- 17 工事費内訳書 必要 提出のない者の入札は無効とする。
- 18 入札回数 2回を限度とする。
- 19 無効入札 特定共同企業体入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者及び十日町市長又は津南町長からの指名停止措置等により入札に参加する資格のない者が行った入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 20 入札の中止 入札を中止又は延期する場合は、入札参加業者に通知する。
- 21 入札の辞退 入札参加申請書の提出後に入札を辞退する場合は、事前に辞退の理由を記した辞退届を提出すること。
- 22 その他 この公告に定めのない事項については、十日町市建設工事請負基準約款に準じる。